

質問回答書

業務委託名：次期売電方法検討ほか業務委託

1 入札参加資格に関する質問・回答（受付順）

| No. | 質疑内容 | 回答事項 |
|-----|---|---|
| 1 | （実施要領「5参加資格要件（3）」） 「宮崎県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。」とありますが、本業務はいずれの登録分類や業種の入札参加資格を満たしていればよろしいのでしょうか。複数の登録分類及び業種で貴県の入札参加資格に登録しており、いずれに該当するかで、弊社の代表者の肩書きが変わるため、確認させていただき次第です。 | 「宮崎県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。」を参加資格要件としていますが、一方で、本入札は、建設工事、建設関連業務委託、物品関係のいずれにも該当しないことから、これらの資格登録を参加資格要件として求めているものではありません。 |
| 2 | （様式（別紙5）同種業務実績調書） 本様式の表中の業務概要の最後に、「業務内容 規模等」という欄がありますが、「規模」とは何を指しておりますでしょうか。 | 「規模」につきましては、業務内容によって異なりますので、入札参加者のご判断となります。 |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |

2 企画提案書に関する質問・回答（受付順）

| No. | 質疑内容 | 回答事項 |
|-----|---|---|
| 1 | （実施要領「8企画提案競技の方法（3）企画提案書の提出②提出書類 ア企画提案書」） 企画提案書は、実施方針・実施フロー・工程表、提案内容1、提案内容2、提案内容3、実施体制、業務実績の6項目につき、各項目上限3枚とのことで、計18枚が上限という認識で相違ないでしょうか。 業務実績について、（別紙5）とは別に、企画提案書の一部として3枚まで提出できるという認識に相違ないでしょうか。 また、業務実績は、企画提案書と（別紙5）、実施体制は企画提案書と（別紙6）の複数の提出書類を基に、審査されるという認識に相違ないでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 2 | （実施要領「8企画提案競技の方法（4）プレゼンテーション（ヒアリング）」） プレゼンテーションへの参加人数の上限はございますか。 また、説明資料の上限枚数はないという認識で相違ないでしょうか。 | 参加人数の上限はありません。 説明資料の上限枚数はありませんが、企画提案書に含まれていない内容の説明は、審査の対象とはなりません。 |
| 3 | （実施要領「8企画提案競技の方法（4）プレゼンテーション（ヒアリング）」） プレゼンテーションの時間は、7月19日の企画提案書の提出後に通知いただくご想定でしょうか。時節柄、直前で交通手段を予約することが難しい可能性が高いため、7月19日より前に通知いただけないでしょうか。凡その時間帯でも早めにご教示いただくことを、ご検討賜れますと幸いです。 | プレゼンテーション日時の通知につきましては、ご認識のとおりです。公平を期すため、7月19日の企画提案書の提出の締切り後、速やかに調整を行い通知いたします。 |
| 4 | | |
| 5 | | |

※ 追記部分赤字